



朝刊

発行所
熊本日日新聞社
〒860-8506 熊本市世安町172
代表(096)361-3111
©熊本日日新聞社 2005

7 月 3 日

(日曜日)

なく、また現憲法の政府案にも地方自治の条項はなかったところ、日本政府に示された総司令部案によって初めて実現したものであることを忘れてはならないことだ。

第二に、地方分権がますます進展する中、首長は官選で、と主張する上坂氏は、「民主主義は投票箱から」の本質を理解していないのではないだろうか。

第三に、筆者は都道府県を廃止して道州制とする政府案は憲法に違反するものである、との見解をすでに発表しているが、上坂氏の見解は、道州の首長官選肯定とも受け取れ、厳しく批判したい。

第四に、戦後六十年にわたる住民自治に根差した公選があればこそ、今日の地方自治があることを上坂氏は想起された。

看過できない 首長官選発言

林勝美 60 歳 大学教授
(熊本市)

六月二十八日付本紙二面に、自民党新憲法起草委員会の諮問会議で、上坂冬子氏から地方自治体の首長選出方法について「(政府が選ぶ)官選を考へてもいい」との主張がなされた旨の報道があった。この上坂氏の発言は、大学の法学部、大学院修士課程及び法科大学院で地方自治法を教えている者として、見過ごしにできないものがある。

第一に、地方自治体の長の公選は、旧憲法に規定は

読者のひろば